

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス キラキラ萩野町		公表日		2025年 2月19日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		物の置き場所や活動の内容によってスペースをとれるよう工夫をしている。	通所児の個人活動や運動スペースと分けて使用する事の周知をして、目的別にスペースを活用出来るとう良い。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	8		個別対応が必要な人員は配置出来るよう人員の配置出来ている。	新しい職員の人材育成、同職員間での連携強化を図っていきたい。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8		部屋により活動の使い分けを行えている。通所児も理解しやすいよう視覚的にも掲示している。	部屋によっては防音対策が必要な個所もある。テーブル等にも緩衝材等使用をして怪我をしない対策を講じていきたい。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		就業作業時に清掃作業を行っている。テーブルや椅子等の消毒も行って、清潔な環境を維持出来ている。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		児童が取り組みたい内容に応じて、目的別に個室の利用が出来ている。	今後個室利用希望が増えた際、個別の部屋に限られるため、時間で区切って使用できるような工夫が必要と思われる。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8		個別支援計画目標達成に向けて、職員が能動的にPDCAサイクルを意識して支援が出来ている。	支援内容の確認、アセスメントの話し合いの時間を日々出来る時間を作っていくたい。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		保護者向けの評価表を実施し、意向の把握が出来る機会を設けている。	返信率の向上の為、通知頻度を増やせる様お知らせしていきたい。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		朝礼や終礼時に意見交換の場を設けている。その日の通所児の対応や業務の効率化に向けての話し合いが出来ている。	パートタイムで働いている方への情報共有についてはタイミングと頻度に工夫が必要。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		8	外部評価を受けるための時間がとれていない状況。	日々の業務の効率化が必要。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8		毎年、年間計画で職員向けの研修等を行っている。	職員が学びたい研修を行い、支援技術の向上に努めていきたい。そのための聴き取りや、課題の明確化が必要。	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8		支援PGの作成と公表は出来ている。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8		親のニーズや本人の課題を反映した個別支援計画が作成出来ている。	言語化が難しい子や保護者との情報共有の時間の短さにより、迅速な課題の洗い出しに時間がかかってしまう。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		児童発達支援管理責任者より職員に支援計画の確認を行い共通理解が出来ている。	利用児の意向がつかみにくい場合は、家族等からの聞き取りを迅速に行う必要があるが、保護者との連携には工夫が必要。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		児童発達支援管理責任者より計画の目的等通知する頻度が多いため、職員が日々の業務で計画を意識した支援が行えていると感じる。	イレギュラーな状況下での対応については、記録と共有が必要。具体的な記載が必要になるため、記録の仕方も統一していきたい。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		家族・病院・学校・発達相談センター等の情報共有を行いテストバッテリーによる多角的なアセスメントができています。	s-m社会能力検査を行っているが、他の検査も導入検討予定。利用児のアセスメントを高精度にするための取り組みをしていきたい。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8		本人支援、家族支援は適切に行っていると感じる。移行支援については、移行する児童が少ないが、学校側の連携を行い支援の改善に努めている。地域支援と地域連携については、相談支援事業所等と連携を図り、利用児のよりよい生活のために協力体制がとれてい	担当者会議等には参加しているが、当事業所からの担当者会議等の開催は出来ていない状況。業務改善にて開催できる時間の確保が必要。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。		8	職員同士で活動PGの立案を話し合いが出来ている。	こどもの情報（流行り、興味）を収集する機会が少ない。職員の情報収集能力を高めていく必要がある。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		活動プログラムが固定化しないように、日々変化のあるプログラムを実施出来ている。利用児からのニーズも聞き取りを行っている。	個々の職員の能力向上のために、最新のトレーニングなどの情報共有を行っている。	

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8	利用児の課題と保護者のニーズをくみ取った活動が実施出来ている。	利用児の組み合わせを変えたりなどバリエーションのある集団活動が出来るとより良い。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	当日朝礼時に職員間で打ち合わせを行い、支援の内容と役割分担を確認して支援に臨んでいる。	イレギュラー時は役割の入れ替えを行う事もあり、職員間の連携と確認を密にとっていけるよう努めていく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	帰りの送迎に時間がかかってしまい、就業時間になると共有する時間がない状況。翌日朝礼時に前日の振り返りを行っている。	共有ノート等で全従業員が情報把握出来るよう工夫をしているが、詳細を記録したり確認する時間の確保も必要。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8	日々支援の記録を残し、朝礼や終礼時に支援の検証と改善に繋げている。専門職等の多職種によるアセスメントの共有も出来ている。	職員ごとの視点により、注視する点や表現方法の違いがある。記載すべきポイントをより明確にし、支援の改善につなげたい。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	保護者にも協力をしていただき、定期的なモニタリングができています。見直しについても利用児の課題に沿って行っている。	特定の問題（いじめ、dv、不定愁訴等）が起きた際の取り決めが少なく、家族としても計画の見直し希望を伝えるポイントが不明確。
関係機関や保護者との連携	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	8	自立支援、創作活動、地域交流、余暇と組み合わせ合わせた支援は出来ている。小集団活動にも力を入れ、地域交流など行っている。	創作活動では絵画コンクールに参加、地域交流では清掃美化活動、地域交流では市民マラソン等の参加も検討を考案中。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8	利用児の意向を聞き取るための環境調整をした上で、職員より丁寧な意向聴取を行っている。自己決定する機会を増やしている。	職員より自己選択をする利用児に対し、説明力（納得度・見直し・選択の自由等）が必要。研修や情報交換で改善していききたい。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	児童発達支援管理責任者や管理者が担当者会議等に参加している。参加前に各職員より対象児の近況などを情報共有している。	担当者会議の時間帯（夕方）、送迎の問題、支援の質の維持を考えると数人での担当者会議参加が困難。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8	学校関係や地域の保健関係機関等と連携して支援を行っている。	相談支援事業所以外に関係機関を取りまとめる機関がない。学校側とのより密な連携を図りたいが学校による方針が見えにくい。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8	学校や保護者と情報共有はできている。年間行事の把握等は保護者の協力が不可欠であるため、情報共有を行っている。	学校側の情報共有の仕方が様々で対応に追われている。急遽、送迎時間の変更等の予定調整が困難であり、連携方法の検討が必要。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8	個人情報のごともあり、直接の情報共有が難しい現状。以前利用していた施設での様子は家族より聞き取りを行っている。	保護者からの要望があると情報共有が行いやすい。個人情報の取り扱いについて、法改正のために要確認をしていく必要がある。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	8	卒業後の進路について保護者への相談や情報提供は行っている。	卒業後の相談が出来る職員に限りがある。利用児の就労に向けた職員向けの研修などを考案中。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	8	児童発達支援センターとの連携は行っている。担当者会議等の際には助言などをいただき支援の改善に取り組んでいる。	児童発達支援センターの役割や担当者等の情報が不足している。また、相談をする内容の精査や相談時間の工夫が必要。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	8	児童館は送迎時のみ関わりがあるが、一緒に活動するまでには至っていない。	地域イベント等を通して、地域の他のこどもと活動する機会を増やしていきたい。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	2	6	児童発達支援管理責任者と管理者のみ参加。現場の職員配置を考えると、参加が難しい状況。
保護者への	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	利用日は保護者とこどもの状況・学校での出来事・課題について伝え合っている。	より情報共有の時間が取れるとよいが、情報共有の伝え方や連絡の取り方等で保護者の負担にならないよう工夫が必要。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8	家族に対して社外研修の情報提供や、日々の支援について専門職よりスーパーバイズを行っている。	家族が参加出来る研修は行ってないため、時間の確保が必要。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	契約時、モニタリング、利用者負担費用が発生する時に説明を行っている。また、保護者からの質問にも丁寧に対応している。	保護者との齟齬がないよう、都度紙面での説明等を行えるとよい。各家庭の生活様態の把握に努める必要がある。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	モニタリング時等に子供と家族の意向を確認する機会を設けている。	言語表出する機会の少ない児童等には、事業所と家族より確認を行い、本人の意向の明確化に努める必要がある。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8	個別支援計画を用いて、支援内容の説明を行い保護者より同意を得ている。	保護者や利用児が理解しやすいような表現、訓練しやすい支援内容を考慮していく必要がある。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	子育ての悩みについて相談する機会の提示は行っている。早急な助言が必要と求められる際にも短時間ではあるが対応を行っている。	家庭内の問題等、家族が誰にどこまで相談してよいかトリアージが難しい。相談先の紹介なども行い、ワンストップが行えるとよい。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	8	現状では保護者向け、兄弟間の活動機会は提供ができていない。	家族生活様態の把握、家族会のための時間の確保、出勤調整等の問題がある。業務の効率化が早急の課題。

説明等	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8		苦情があった際には、党事業所として出来る事の対応を行っている。体制整備については職員とも情報共有を行っている。	情報統制をしない状況での齟齬を防ぐため、対応については管理者での対応を多く行っている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	8		定期的にブログの掲載、支援システム内のお知らせ等で保護者に通知している。	紙面でのお知らせが多く、インターネット経由で活動内容など把握できるよう環境整備をしていきたい。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8		個人情報に取り扱いに関して、随時留意点を職員間で情報共有している。研修を通して情報の取り扱いに関して意識づけを行っている。	保護者により情報の開示先や開示内容の選定を確認が取れている。移行先等の情報共有について保護者に確認をしていきたい。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8		障がい特性に配慮した情報伝達方法を意識して支援を行っている。視覚や聴覚に適した提示を日々支援の中で改善している。	職員間の情報共有や、専門職からのスーパーバイズを通して支援改善を行っている。ツール種類を増やしていけるとよい。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		8		現時点で地域住民を招待する等の機会は設けていない。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8		保護者が見やすいよう、事業所内に感染症マニュアル等の提示を行っている。年間行事の中で避難訓練なども行っている。		
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8		bcpの策定をし、災害発生に備えて職員に通知・共有を行っている。		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8		保護者より服薬情報や医師の指示書等の情報共有が出来る。てんかん発作時の対応については保護者と確認と共有が出来る。	服薬の変更時に保護者との情報共有が必要。保護者と話が出来ると十分な時間の確保が必要。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		8		保護者の情報提供により、食べ物の制限を行っている。現状では医師の指示書の提示までは行っていない。	アレルギーの制限がある児童には家庭より個別対応をお願いしている。摂食可能な食べ物等の情報共有を増やしていく必要がある。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8			安全計画を基に職員へ周知を行い、避難訓練や災害時対応の取り組みの確認を行っている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8			こどもの安全確保について手紙などで周知している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8			インシデントリスク管理については日々情報共有、ヒヤリハットの記録を記載共有を行い、事故発生防止の取り組みを行っている。	朝礼時や終礼時に職員同士で共有と確認をしているが、適宜情報共有が行う頻度を増やしていく必要がある。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8			年間行事にて虐待防止の研修を行っている。朝礼時、職員の情報共有の中で支援の言動を確認し合い支援方法の精査を行っている。	虐待の種類、虐待の意識、ハラスメント等も同様に年次情報が新しくなるため、情報のアップデートが必要。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8			身体拘束三原則を遵守するよう組織的に統一し共有して支援を行っている。計画に基づいて子どもと保護者への説明も行っている。	様々な状況下で想定される身体拘束が必要な場面を保護者と事前に相談しておく事が必要。外出時等も事前の話し合いが必要。	